沖縄女子短期大学

実地視察大学の概要

〇課程認定を受けている学科等の概要

大学名	沖縄女子短期大学			設置者名	学校法人嘉数女子学園			
学部・学科等の名称等			認定を受けている免許状の 種類・認定年度		免許状取得状況·就職状況 (平成21年度)			
	学科等	入学 定員	免許状の種類	認定年度	卒業者数	免許状 取得者数		教員
						実数	個別	就職者数
	児童教育学科	125人	幼二種免 小二種免	平成21年度 平成21年度				
	入学定員合計	125人		合計	人	人	人	人
・「学部・学科等の名称等」欄は、平成22年4月1日現在の名称・定員である。 備考 ・「免許状取得者数」欄の「実数」欄には各学科等の実人数を、「個別」欄には各学科等内の教職 課程ごとの人数である。								

実地視察大学に対する講評

実地視察日:平成23年1月13日(木)

実地視察大学:沖縄女子短期大学

実地視察委員:渋谷治美委員、狩野浩二委員、野村新委員

■ 大学の教員養成に対する全般的な状況

く状況>

・1学部1学科で教員養成を行っている。

<講評>

・教員養成に関する教育課程、教員組織等について、いくつか改善が求められる点がある。

■ 教員養成に対する理念、設置の趣旨等の状況

<状況>

・「しらゆりの如く 気品豊かで 愛情こまやかな 女子を教育する」という建学の 精神に基づき、実践目標である「自発創生 共同奉仕 信念徹底」に基づく教員養 成を目指している。

<講評>

・教員養成に対する理念・構想が示されているが、この大学ならではの教員養成をさ らに検討し、授業に反映していってほしい。

■ 教育課程(教職に関する科目等)、履修方法及びシラバスの状況

<状況>

・「教職に関する科目」の開設状況について、学則及び実地調査資料において、免許 状取得に当たって必修でなければならない科目が、選択あるいは選択必修として規 定・記載されている例が複数あった。

このことに関しては、法令の解釈の誤り及び書類の記載の誤りによるものであるが、 実際には全学生が必要な科目を履修していること、また平成23年度からは学則及 び文部科学省に対する提出書類においても、必修科目として規定を整理するよう準 備をしていることが大学から報告された。

・専任教員について、幼稚園の「教科に関する科目」、小学校の「教職に関する科目」 で、それぞれ専任教員が不足しており、基準に反した配置となっている。

このことに関しては、平成23年度からは、同一学科内の幼稚園と小学校の授業科目の統合・整理を行うことにより、必要専任教員数を満たす配置とするよう準備をしていることが大学から報告された。

<講評>

- ・必修としなければならない科目の扱いについては、学則の規定についても整理ができ次第文部科学省に対して報告すること。
- ・専任教員の配置について、平成23年度からの変更に伴って、開設する授業科目の 変更も行われることから、開設科目の内容についても、準備が整い次第文部科学省 に対して報告してほしい。
- ・教員組織について、同じ教員が「教科に関する科目」と「教職に関する科目」の両方を担当しているが、本来はそれぞれ異なる専門分野の研究を背景として行う科目である。担当教員に両方の分野の研究を促す、あるいは教科に関する科目については他大学から教員を招くなどにより、それぞれの科目の授業内容を充実するよう検討してほしい。
- 教員組織、教育課程の整備とあわせて、それを支える事務体制をしっかりと組織し、 法令の正確な理解、教職課程の基準に応じた必要な手続きを遺漏無く行うようにしてほしい。

■ 教育実習の取組状況

く状況>

- ・幼稚園、小学校ともに、2年次9月に3週間(120時間)の実習を実施。
- ・基本的に出身園・校で実習を行っている。
- ・実習期間中に全実習校を担当教員が訪問し、実習校との連携の下、指導を行っている。

<講評>

- ・実習期間中に全実習校を訪問して指導している点については評価できるが、母校実 習は原則として行わないようにすることが現在の方針であり、実習校との連携の方 法をより深め、大学が主体性を持って指導を行うよう努めてほしい。
- ・特に、附属幼稚園が廃園となった現状においては、協力園を持ち、絶えず連携しながら実習を行う方法も検討すべきである。

■ 学校現場体験・学校ボランティア活動などの取組状況

<状況>

- ・所在地及び近隣の自治体と協定を結び、学生の「保育支援ボランティア」「学校支援ボランティア」への参加を支援している。
- ・時間割にあらかじめボランティアのための時間を設定することで、学生がボランティア活動に取り組める環境を整備し、ほぼ全ての学生がボランティア活動に参加している。

■ 教職指導及びその指導体制の状況

<状況>

・履修指導は、各学期ごとに、クラス単位で各クラスの指導教員、教務課職員が行っている。

<講評>

学生一人ひとりに応じたきめ細かな履修指導を、引き続き行ってほしい。

■ 教員養成カリキュラム委員会などの全学的組織の状況

く状況>

・従来、クラス担任、教務課職員、学科会議、教務委員会等が個別に対応してきたが、 これらの役割を再検討し、平成23年度から「教育実践支援センター(仮称)」を 設置することとし、これにより、教職課程の運営や教職指導を全学的に責任をもっ て行う体制を構築するべく、検討している。

<講評>

- ・新たなセンターの設置が教職課程の改善の機会となるよう、教職課程について責任 を取れる方で組織した上で若手の教員等をメンバーに加えるなど、しっかりと機能 する組織を作ってほしい。
- 各教員が個別に指導するだけではなく、センターが責任を持って指導を行う体制を 構築してほしい。
- ・センターが中心となって近隣の学校との協力関係を作り、学校現場を研究のフィー ルドとし、教職課程の改善をはかっていってほしい。

■ 施設・設備(図書等を含む。)の状況

<講評>

- ・図書館については、絵本、児童書や教員養成関係の図書が充実しており、集書計画 に理念が見られ、評価できる。
- 理科実験室については、十分な設備を整えるよう、改善してほしい。
- ・ピアノ練習室の環境については、学生が日常的に練習し、表現力を身に付けられる よう改善を検討してほしい。